

# 保護具着用管理責任者教育

奈良労働局長登録教習機関 第1号  
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●令和6年4月から、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、リスクアセスメントの措置として、労働者に保護具を使用させるときは、業種に関わらず保護具着用管理責任者を選任することが義務化されます。保護具着用管理責任者は、衛生工学衛生管理者や各作業主任者などの中から選任するか、「保護具着用管理責任者教育」の受講者から選任しなければなりません。なお、保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者として、保護具着用管理責任者の選任を受けた場合でも、「保護具着用管理責任者教育」を受講することが望ましいとされております。

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和6年12月3日(火)	学科・実技	8:30 ～ 16:00	・保護具着用管理 ・保護具に関する知識 ・労働災害の防止に関する知識 ・関係法令 ・(実技) 保護具の使用方法等
------	--------------	-------	--------------------	----------------------------------------------------------------------

## 2. 講習概要

会場	(株)奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。	
定員	48名(先着順 受講者15人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

## 3. 受講料(税込)

単位:円

	受講料(マスク代含む)	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	14,850	2,750	17,600
会員外	17,050	2,750	19,800